第62回 定時株主総会
招集ご通知

議案

第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　取締役６名選任の件
第３号議案　監査役２名選任の件
第４号議案　役員賞与支給の件
第５号議案　監査役の報酬額改定の件

目次

第62回定時株主総会招集ご通知 …… 1
株主総会参考書類…… 3
事業報告…… 11
連結計算書類…… 27
計算書類…… 38
監査報告書…… 49

株式会社 芝浦電子
証券コード：6957

日時　2020年６月26日（金曜日）
午前10時

場所　埼玉県さいたま市大宮区桜木町１丁目７番地５
パレスホテル大宮 ４階
ローズルーム

株主総会へのご出席について

本株主総会における新型コロナウイルスの感染リスクを避けるため、株主の皆様には株主総会当日のご来場を見合わせていただき書面による議決権行使を行っていただくよう強くご推奨申しあげます。

議決権行使期限
2020年６月25日（木曜日）午後５時必着

新型コロナウイルス感染症への対応について

新型コロナウイルス感染症の予防措置として、運営スタッフはマスクを着用させて頂く場合がありますので、ご理解くださいますようお願い申しあげます。新型コロナウイルス感染防止のため、株主総会にご出席の皆様には、マスク着用やアルコール消毒液の利用等をお願いする場合がございます。また、株主総会会場において、株主様の安全に配慮し感染防止の措置を講じる場合がありますので、ご協力賜りますようお願い申しあげます。書面による事前の議決権行使のご活用も宜しくお願い申しあげます。
なお、本年は株主総会ご出席株主様へのお土産・懇親会を取りやめさせていただきます。何卒ご理解くださいますよう宜しくお願い申しあげます。

企業目的

われわれは、地球環境を守り、
世界の人々の笑顔あふれる暮らしの向上と
文化の発展に貢献することを目的とする

経営方針

一、芝浦電子の社員一人ひとりは、夢に向かい情熱をもって果敢に挑戦し、価値観を共有し
思いやり、主体的に行動する
磨かれた個性と感性を発揮し、互いに切磋琢磨し、仕事を通じて成長できる人財を育成し、
自由闊達な企業風土を醸成する

一、われわれの製品がお客様の価値向上に貢献できるように努力する
お客様のニーズに応え、迅速で正確な対応を行い、適正な利益を確保することでこれを
達成する

一、地球環境を守るため、エネルギー効率の向上に寄与し、安心で安全な社会の実現に貢献する

一、社会から信頼され、選ばれる会社になり続けることで企業価値を高め、もって株主に貢献する

株式会社 芝浦電子

証券コード　6957
2020年６月５日

株　主　各　位

埼玉県さいたま市中央区上落合２丁目１番24号
株式会社 芝浦電子
代表取締役社長 社長執行役員　葛　西　　晃

第62回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。
　さて、当社第62回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。
　なお、本株主総会における新型コロナウイルスの感染リスクを避けるため、株主の皆様には、株主総会当日のご来場を見合わせていただき書面による議決権行使を行っていただくよう強くご推奨申しあげます。
　お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年６月25日（木曜日）午後５時までに到着するようご送付お願い申しあげます。

敬　具

記

1. 日　　時　2020年６月26日（金曜日）午前10時

2. 場　　所　埼玉県さいたま市大宮区桜木町１丁目７番地５
パレスホテル大宮　４階　ローズルーム

3. 株主総会の目的事項

報 告 事 項　1.第62期（2019年４月１日から2020年３月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2.第62期（2019年４月１日から2020年３月31日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　取締役６名選任の件
第３号議案　監査役２名選任の件
第４号議案　役員賞与支給の件
第５号議案　監査役の報酬額改定の件

以　上

◎　当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。**なお、本年は株主総会ご出席株主様へのお土産・懇親会を取りやめさせていただきます。何卒ご理解くださいますようお願い申しあげます。**
◎　株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（https://www.shibaura-e.co.jp）に掲載させていただきます。

議決権行使についてのご案内

書面による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただきご送付ください。

行使期限 2020年６月25日（木曜日）午後５時到着分まで

株主総会にご出席の場合

当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知をご持参いただくとともに同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

開催日時 2020年６月26日（金曜日）午前10時

議案及び参考事項

[第１号議案]　剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

　第62期の期末配当につきましては、安定的な配当の継続と当期の業績等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類
　　金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
　　当社普通株式１株につき 75円　総額582,996,075円

(3) 剰余金の配当が効力を生ずる日
　　2020年６月29日

[第２号議案]　取締役６名選任の件

取締役７名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。
つきましては、取締役６名の選任をお願いいたしたいと存じます。
取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号		氏名		現在の当社における地位	取締役会への出席状況
1	再任	葛西（かさい）　晃（あきら）		代表取締役社長 社長執行役員	100% (13回／13回)
2	再任	濱田（はまだ）　拓実（たくみ）		常務取締役 常務執行役員 開発・ものづくり本部長	100% (13回／13回)
3	再任	細井（ほそい）　和郎（かずお）		常務取締役 常務執行役員 経営管理本部長	100% (13回／13回)
4	再任	越水（こしみず）　和人（かずと）		取締役 執行役員	100% (13回／13回)
5	再任	工藤（くどう）　和直（かずなお）	社外取締役　独立役員	取締役	92.3% (12回／13回)
6	再任	阿部（あべ）　功（いさお）	社外取締役　独立役員	取締役	100% (10回／10回)

1 葛西（かさい） 晃（あきら） 1968年5月10日生（満52歳） 再任

取締役在任年数
3年（本株主総会終結時）

取締役会への出席状況
100%（13回／13回）

所有する当社株式数
3,400株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2012年7月	当社入社
2013年1月	当社浦和営業所長
2015年1月	当社国内営業統括部長兼名古屋営業所長
2016年4月	当社営業本部副本部長
2017年4月	当社営業本部副本部長兼浦和営業所長
2017年6月	当社取締役営業本部長
2018年6月	当社常務取締役営業本部長
2018年10月	当社取締役副社長営業本部長
2019年6月	当社代表取締役社長社長執行役員(現任)

取締役候補者とした理由

葛西晃氏は、サーミスタ業界全般の豊富な経験と幅広い見識を有しており、国内営業統括部長・営業本部長等の要職を歴任した経験を活かし、2019年6月からは代表取締役社長として力強いリーダーシップを発揮して当社グループ全体の経営を担っております。以上のことから、経営の重要事項の決定及び業務執行を行うのに適任であると判断し、取締役候補者といたしました。

2 濱田（はまだ） 拓実（たくみ） 1956年8月31日生（満63歳） 再任

取締役在任年数
9年（本株主総会終結時）

取締役会への出席状況
100%（13回／13回）

所有する当社株式数
4,700株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1979年4月	当社入社
2007年2月	当社執行役員
2009年10月	当社執行役員製造本部長補佐兼物流部長
2011年6月	当社取締役製造本部長兼物流部長兼生産管理部長
2014年7月	当社取締役製造本部長
2017年6月	当社常務取締役社長補佐
2018年10月	当社常務取締役全社製造統括
2019年6月	当社常務取締役常務執行役員開発・ものづくり本部長(現任)

取締役候補者とした理由

濱田拓実氏は、当社の常務取締役として企業経営に従事し、その役割・責務を実効的に果たしております。現在、開発・ものづくり本部長を務めており、サーミスタセンサの技術・開発業務に精通し、設計・開発分野全般の豊富な経験と高い知見を有していることから、経営の重要事項の決定及び業務執行を行うのに適任と判断し、取締役候補者といたしました。

3 細井（ほそい） 和郎（かずお） 1956年４月16日生（満64歳） 再任

取締役在任年数
９年（本株主総会終結時）

取締役会への出席状況
100%（13回／13回）

所有する当社株式数
3,300株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2006年10月 当社入社
2008年７月 当社執行役員内部監査室長
2011年４月 当社執行役員事務部長
2011年６月 当社取締役事務部長
2016年11月 当社取締役事務管理本部長
2018年６月 当社常務取締役事務管理本部長
2019年６月 当社常務取締役常務執行役員経営管理本部長(現任)

取締役候補者とした理由

細井和郎氏は、当社の常務取締役として企業経営に従事し、その役割・責務を実効的に果たしております。現在、経営管理本部長を務めており、財務・経理・人事をはじめ経営管理全般の豊富な経験と高い知見を有していることから、経営の重要事項の決定及び業務執行を行うのに適任と判断し、取締役候補者といたしました。

4 越水（こしみず） 和人（かずと） 1962年７月23日生（満57歳） 再任

取締役在任年数
３年（本株主総会終結時）

取締役会への出席状況
100%（13回／13回）

所有する当社株式数
1,800株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1986年４月 当社入社
2011年６月 当社開発部長
2013年１月 当社技術本部付
(重要な兼職の状況)
株式会社福島芝浦電子代表取締役社長
2017年６月 当社取締役
2019年６月 当社取締役執行役員(現任)

取締役候補者とした理由

越水和人氏は、当社の取締役として企業経営に従事し、その役割・責務を実効的に果たしております。現在、株式会社福島芝浦電子代表取締役社長を務めており、サーミスタ素子開発に精通し、技術・開発分野全般の豊富な経験と知見を有していることから、経営の重要事項の決定及び業務執行を行うのに適任と判断し、取締役候補者といたしました。

5 工藤（くどう） 和直（かずなお） 1953年３月８日生（満67歳）

再任
社外
独立役員

取締役在任年数
２年（本株主総会終結時）

取締役会への出席状況
92.3%（12回／13回）

所有する当社株式数
０株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1977年４月 住友電気工業株式会社入社
2000年１月 同社電子材料事業部ワイヤー製品部長
2007年６月 蘇州住電装有限公司董事総経理
2008年６月 住友電装株式会社執行役員
2015年６月 蘇州住電装有限公司最高顧問
2016年７月 青島京信電子有限公司高級顧問
2018年３月 株式会社ソディック社外取締役(現任)
2018年６月 当社取締役(現任)

(重要な兼職の状況)
株式会社ソディック社外取締役

社外取締役候補者とした理由

工藤和直氏は、製造の技術や生産のノウハウだけでなく経営の経験が豊富であり、当社グループの製造全般及び経営への助言をいただくため、社外取締役候補者といたしました。同氏は当社グループの取引先であります住友電装株式会社に勤務しておりましたが、当事業年度における年間取引金額は双方から見て１％未満と僅少であります。また同氏は現在、株式会社ソディックの社外取締役を兼任しておりますが同社につきましても当事業年度における年間取引金額は双方から見て１％未満と僅少であります。

6 阿部（あべ） 功（いさお） 1960年９月23日生（満59歳）

再任
社外
独立役員

取締役在任年数
１年（本株主総会終結時）

取締役会への出席状況
100%（10回／10回）

所有する当社株式数
０株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1984年４月 等松・青木監査法人(現：有限責任監査法人トーマツ)東京事務所入所
1987年４月 公認会計士登録
1997年６月 監査法人トーマツ(現：有限責任監査法人トーマツ）パートナー
2016年９月 阿部公認会計士事務所所長(現任)
2019年６月 当社取締役(現任)

(重要な兼職の状況)
阿部公認会計士事務所所長

社外取締役候補者とした理由

阿部功氏は、公認会計士としての職務を通じて培われた財務・会計・内部統制に関する専門的な知識及び豊富な経験・見識を有しており、当社の経営に対して専門的な観点から助言をいただくため、社外取締役候補者といたしました。

(注) 1．各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2．候補者工藤和直氏及び阿部功氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は工藤和直氏及び阿部功氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同証券取引所に届け出ております。
3．工藤和直氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって２年であります。
4．阿部功氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって１年であります。
5．社外取締役との責任限定契約について
会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しておりますが、工藤和直氏及び阿部功氏の再認が承認された場合、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が規定する額とし、契約を継続致します。

[第３号議案]　監査役２名選任の件

監査役京谷龍美、浅野謙一の両氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役２名の選任をお願いいたしたいと存じます。

監査役候補者は、次のとおりであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

1　杉田（すぎた）　夏樹（なつき）　1964年８月30日生（満55歳）　新任

監査役在任年数
—

監査役会への出席状況
—

所有する当社株式数
1,500株

略歴、地位及び重要な兼職の状況

2008年４月　当社入社
2010年４月　当社内部監査室次長
2011年４月　当社内部監査室室長代理
2014年４月　当社内部監査室室長代理兼特許調査室室長代理
2018年１月　当社IR・広報室室長兼法務室室長(現任)

監査役候補者とした理由

杉田夏樹氏は、当社において内部監査部門に携わり、当社及び当社グループ会社の監査業務を経験しております。現在はIR・広報室兼法務室の室長を務めており、経営・法務・監査に関する幅広い見識を有していることから監査役候補者といたしました。

2　片岡（かたおか）　麻紀（まき）　1958年７月４日生（満61歳）　新任　社外　独立役員

監査役在任年数
—

監査役会への出席状況
—

所有する当社株式数
０株

略歴、地位及び重要な兼職の状況

1982年４月　英和監査法人(現：有限責任あずさ監査法人)入所
1987年５月　公認会計士登録
1989年８月　株式会社三和総合研究所(現：三菱UFJリサーチ＆コンサルティング株式会社)入所
1994年４月　警視庁入庁
2009年３月　警視庁管理官
2014年３月　警察大学校教授
2017年８月　警視庁理事官
2018年９月　警視庁退職
2018年10月　ソニー株式会社HQ総務部地域渉外・行政グループ渉外アドバイザー(現任)

(重要な兼職の状況)
ソニー株式会社HQ総務部地域渉外・行政グループ渉外アドバイザー

社外監査役候補者とした理由

片岡麻紀氏は、公認会計士として監査法人で監査業務に携わった後、警視庁に入庁し財務捜査官、管理官をはじめ要職を歴任し、財務・会計・内部統制に関する専門的な知識と幅広い見識を有していることから、当社の経営全般の監視と有効な助言をいただくため、社外監査役候補者といたしました。

（注）１．各候補者は新任の監査役候補者であります。
２．各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
３．候補者片岡麻紀氏は、社外監査役候補者であります。なお、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。
４．社外監査役との責任限定契約について
片岡麻紀氏が社外監査役に選任された場合、当社は同氏との間で会社法第423条第１項に関する責任について法令が規定する額を限度とする責任限定契約を締結する予定であります。

[第４号議案]　役員賞与支給の件

当事業年度末時点の取締役７名のうち、社外取締役２名を除く５名に対し、当期の業績等を勘案して役員賞与総額6,000万円を支給することといたしたいと存じます。

[第５号議案]　監査役の報酬額改定の件

当社の監査役の報酬額は1999年６月29日開催の第41回定時株主総会において「監査役の報酬額は年額2,500万円以内とする。」とご承認いただいておりますが、その後の経済情勢の変化など諸般の事情を勘案し、監査役の報酬額を年額4,000万円以内に改定をお願いするものであります。なお、監査役の員数は第３号議案が原案どおりに承認可決されますと、現在と変更なく３名となります。

以　上

1 企業集団の現況に関する事項

１．事業の経過及び成果

当連結会計年度における当社グループを取り巻く世界の経済環境は、第３四半期までは米国は雇用環境の改善、順調な個人消費から景気は堅調に推移し、欧州は英国のＥＵ離脱問題など不透明感はあるものの景気は緩やかに回復しました。一方、中国では米中貿易摩擦の影響により設備投資の鈍化や輸出の減少により減速感が強まりました。第４四半期に入ると、世界的な新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、経済活動は大きく制限され、世界経済は急速に悪化し、雇用環境も大幅に悪化しました。

また、国内経済は、雇用環境は堅調に推移し、設備投資の増加や企業収益も改善していること等から景気は緩やかな回復基調が継続しましたが、第４四半期からは新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、経済活動は大幅に制限され、景気の悪化が顕著になりました。

このような状況のなか、当社グループでは、製造面では堅調に拡大する素子需要に対応するため㈱福島芝浦電子において素子生産ラインを増設し、さらなる生産スペースの確保のために一昨年10月より工場棟の増設（第10号棟）を開始し、昨年５月に竣工しました。また、車載用センサの需要も増加していることから生産体制を整備して参りました。一方、販売面では引き続き車載メーカー及び国内外の省エネ、環境エコ関連メーカーをターゲットに営業活動を積極的に展開しました。その結果、主な用途別売上高では、米中貿易摩擦による需要の減少及び新型コロナウイルス感染拡大の影響により、空調用センサは57億４千８百万円（前期比4.6％減）、家電用センサは34億７千２百万円（前期比12.1％減）、自動車用センサは33億７千１百万円（前期比9.6％増）、住設用センサは22億４千３百万円（前期比3.7％減）、ＯＡ機器用センサは19億９千８百万円（前期比3.5％減）、産業機器用センサは12億８千８百万円（前期比23.4％減）となりました。また、素子の売上高は72億８千９百万円（前期比0.9％減）となり、その内、車載用は49億７千２百万円（前期比0.3％増）となりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は前期比3.5％減の261億６千６百万円となりました。損益面におきましては、営業利益は22億９千１百万円（前期比17.8％減）、経常利益は23億９千２百万円（前期比16.5％減）、親会社株主に帰属する当期純利益は17億４千７百万円（前期比15.0％減）となりました。

セグメントごとの業績につきましては、日本においては売上高156億２千万円（前期比3.6％減）となり、アジアでは、売上高91億４千９百万円（前期比4.8％減）となり、ヨーロッパでは、売上高８億６千１百万円（前期比10.2％増）となり、アメリカでは、売上高５億３千５百万円（前期比3.3％増）となりました。

セグメント別売上高

区　　分	金　　額	構　成　比
	千円	%
日　　本	15,620,398	59.7
ア　ジ　ア	9,149,781	35.0
ヨ　ー　ロ　ッ　パ	861,444	3.3
ア　メ　リ　カ	535,067	2.0
合　　計	26,166,691	100.0

2．設備投資等の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は、21億２千７百万円であります。
その主なものは次のとおりであります。
　株式会社福島芝浦電子の工場増築及びサーミスタ素子の生産能力増強のための機械導入
　タイ　シバウラデンシ　カンパニー　リミテッドの増産のための機械導入

3．資金調達の状況

設備資金は自己資金により賄いました。

4．事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

5．他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

6．吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

7．他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

8．対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、世界経済は米中貿易摩擦の長期化に加え、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大に伴い、今後の世界経済の先行きへの懸念が非常に高まっています。

一方で国内経済も新型コロナウイルスの感染拡大から緊急事態宣言が出され、経済活動の制限が続き、景気のさらなる悪化が想定されるなど、先行きの不透明感が増しています。

当社グループの温度センサ、サーミスタの供給先は主に国内、欧米、中国、東南アジア等で業種も多岐にわたっているため、新型コロナウイルスの感染拡大による需要減少は予断を許さない状況にあります。

このような状況ではありますが、中期的にはサーミスタ素子及び温度センサの需要は引き続き堅調に推移するものと考えており、当社グループとしては研究・開発体制をさらに強化して、次世代製品の開発に取り組んでいくとともに、温度センサ分野でのシェア拡大に向けた攻めの事業展開を進めてまいります。具体的には、ハイブリッド車や電気自動車等環境対応車での搭載、排ガス等環境対応等、技術と販売が一体となった営業推進を引き続き展開し、既存市場の掘り起こしや欧米、中国等アジア市場での売上拡大、新規市場への参入に注力してまいります。また材料コストの引き下げ、製造の合理化効率化等、全社をあげて原価低減を推し進め収益力の強化を図ってまいります。

株主の皆様におかれましては、なお一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申しあげます。

9．財産及び損益の状況の推移

(単位：千円)

項目＼期別	第59期 (2017年３月期)	第60期 (2018年３月期)	第61期 (2019年３月期)	第62期(当期) (2020年３月期)
売上高	22,071,843	25,289,477	27,121,692	26,166,691
親会社株主に帰属する当期純利益	1,818,476	2,280,774	2,055,019	1,747,649
１株当たり当期純利益	235円05銭	295円96銭	266円66銭	226円72銭
総資産	27,113,737	30,732,132	34,676,030	33,575,813
純資産	19,343,402	21,468,153	22,678,241	24,101,047

(注) 1. 第59期から第62期の１株当たり当期純利益を算定するための普通株式の期中平均株式数について、「役員報酬ＢＩＰ信託口」が所有する当社株式の数を控除しております。
2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号　平成30年２月16日）等を第61期の期首から適用しており、第60期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

■ 売上高 (単位：百万円)

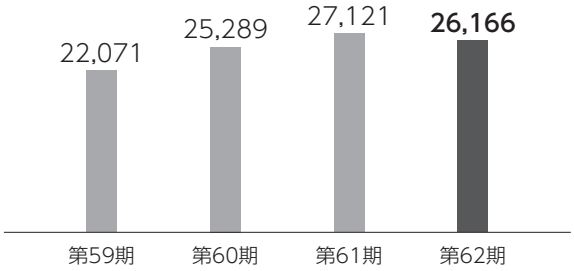

■ 親会社株主に帰属する当期純利益 (単位：百万円)

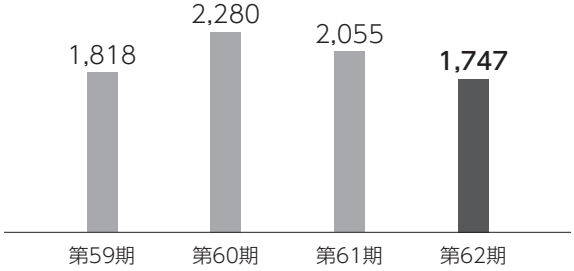

■ １株当たり当期純利益 (単位：円)

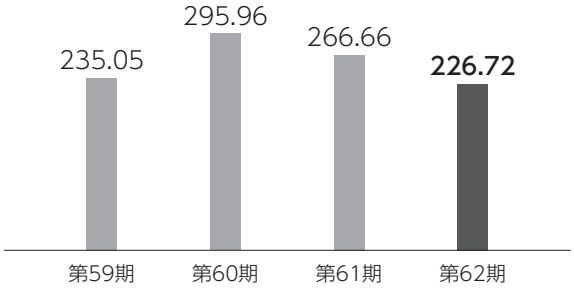

■ 総資産 ／ ■ 純資産 (単位：百万円)

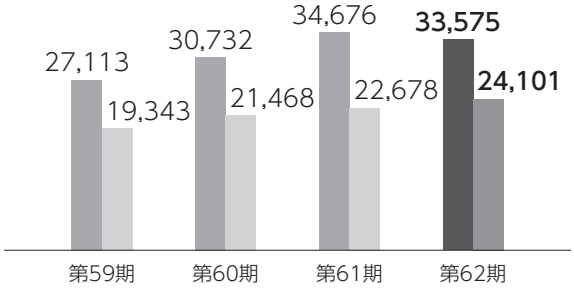

10. 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
株式会社 東北芝浦電子	千円 100,000	% 96.1	サーミスタ温度・湿度センサの製造
株式会社 岩手芝浦電子	100,000	100.0	サーミスタ温度センサの製造
株式会社 福島芝浦電子	980,000	100.0	サーミスタ素子の製造
株式会社 角館芝浦電子	100,000	100.0	サーミスタ温度センサの製造
株式会社 青森芝浦電子	100,000	100.0	サーミスタ温度センサの製造
株式会社 三春電器	90,000	100.0	サーミスタ温度センサ及び計測制御機器の製造
タイ シバウラデンシカンパニー リミテッド	千THB 411,000	100.0	サーミスタ温度・湿度センサの製造販売
東莞芝浦電子有限公司	千円 300,000	100.0	サーミスタ温度センサの製造販売
上海芝浦電子有限公司	600,000	100.0	サーミスタ温度センサの製造販売
香港芝浦電子有限公司	千HK$ 1,900	100.0	サーミスタ素子・温度・湿度センサの販売
株式会社 芝浦電子コリア	千KRW 400,000	100.0	サーミスタ素子・温度・湿度センサの販売
シバウラ エレクトロニクス ヨーロッパ GmbH	EUR 25,000	100.0	サーミスタ素子・温度・湿度センサの販売
シバウラ エレクトロニクス アメリカ Corp.	USD 200,000	100.0	サーミスタ素子・温度・湿度センサの販売

(注) 1. 東莞芝浦電子有限公司及び上海芝浦電子有限公司の資本金は円建になっております。
2. 株式会社岩手芝浦電子は2020年4月1日付にて株式会社三春電器を吸収合併しております。

上記13社が連結子会社であり、企業結合の成果は「1 企業集団の現況に関する事項 1.事業の経過及び成果」に記載しております。

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

11. 主要な事業内容

サーミスタ素子、温度センサ、湿度センサ等の製造販売

12. 主要な拠点等

①	当 社 本 社	埼玉県さいたま市中央区上落合２丁目１番24号
②	国内営業拠点	浦和営業課（さいたま市中央区）
		名古屋営業課（名古屋市中区）
		大阪営業課（大阪市西区）
③	海外営業拠点	香港芝浦電子有限公司（中国）
		㈱芝浦電子コリア（韓国）
		シバウラ エレクトロニクス ヨーロッパ ＧｍｂＨ（ドイツ）
		シバウラ エレクトロニクス アメリカ Ｃｏｒｐ.（アメリカ）
④	国内生産拠点	㈱東北芝浦電子（秋田県仙北市）
		㈱岩手芝浦電子（岩手県二戸郡一戸町）
		㈱福島芝浦電子（福島県本宮市）
		㈱角館芝浦電子（秋田県仙北市）
		㈱青森芝浦電子（青森県三戸郡三戸町）
		㈱三春電器（青森県三戸郡三戸町）
⑤	海外生産拠点	タイ シバウラデンシ カンパニー リミテッド（タイ）
		東莞芝浦電子有限公司（中国）
		上海芝浦電子有限公司（中国）

(注) 株式会社岩手芝浦電子は2020年４月１日付にて株式会社三春電器を吸収合併しております。

13. 使用人の状況

区分	使用人数（名）
日本	1,246
アジア	3,004
ヨーロッパ	5
アメリカ	1
合計	4,256

（注） 使用人数は就業人員であります。

14. 主要な借入先

借入先	借入金残高
	千円
株式会社埼玉りそな銀行	895,000
株式会社三菱UFJ銀行	530,000
株式会社武蔵野銀行	315,000

2 会社の株式に関する事項

1．発行可能株式総数　16,800,000株
2．発行済株式の総数　7,773,281株（自己株式6,584株を除く。）
3．株　主　数　2,718名
4．大　株　主（上位10名）

株主名	当社への出資状況	
	持株数	持株比率
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	1,083千株	13.9%
BBH FOR FIDELITY LOW－PRICED STOCK FUND (PRINCIPAL ALL SECTOR SUBPORTFOLIO)	615	7.9
明治安田生命保険相互会社	409	5.2
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG／JASDEC／FIM／LUXEMBOURG FUNDS／UCITS ASSETS	365	4.6
株式会社埼玉りそな銀行	347	4.4
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口９）	323	4.1
BBH FOR FIDELITY PURITAN TR：FIDELITY SR INTRINSIC OPPORTUNITIES FUND	225	2.8
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	212	2.7
資産管理サービス信託銀行株式会社（証券投資信託口）	202	2.6
日星電気株式会社	170	2.1

（注）1.　持株比率は自己株式を控除して計算し、小数点第２位を切り捨てて算出しております。
　　2.　自己株式には、「役員報酬ＢＩＰ信託口」が所有する63,914株は含めておりません。

3. 信託銀行の持株数には投資信託等信託を受けている株式が次のとおり含まれております。
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口） 1,083千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口９） 323千株
資産管理サービス信託銀行株式会社（証券投資信託口） 202千株

5．その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3 会社役員に関する事項

1．取締役及び監査役の氏名等

会社における地位	担当及び重要な兼職の状況	氏名
代表取締役会長		橋倉宏行
代表取締役社長 社長執行役員		葛西晃
常務取締役 常務執行役員	開発・ものづくり本部長	濱田拓実
常務取締役 常務執行役員	経営管理本部長	細井和郎
取締役 執行役員	㈱福島芝浦電子　代表取締役社長	越水和人
取締役	㈱ソディック　社外取締役	工藤和直
取締役	阿部公認会計士事務所所長　公認会計士	阿部功
常勤監査役		京谷龍美
監査役	上野・浅野法律事務所代表　弁護士 保証協会債権回収㈱　取締役 内外テック㈱　社外監査役 ㈱パイオラックス　社外取締役	浅野謙一
監査役	アンダーソン・毛利・友常法律事務所パートナー　弁護士 ＳＦＩ㈱　社外監査役	中野憲一

（注）1. 取締役のうち工藤和直氏及び阿部功氏は、社外取締役であります。なお、両氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同証券取引所に届け出ております。
2. 監査役のうち浅野謙一氏及び中野憲一氏は、社外監査役であります。なお、両氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同証券取引所に届け出ております。

3. 2019年６月27日開催の第61回定時株主総会終結の時をもって、取締役工藤豊秀氏、山下猛氏、中山法行氏、齋藤正三氏及び監査役廣渡鉄氏は任期満了により退任いたしました。
4. 2019年６月27日開催の第61回定時株主総会において、新たに阿部功氏が取締役に、中野憲一氏が監査役に選任され、それぞれ就任いたしました。
5. 2019年６月27日開催の取締役会において代表取締役社長橋倉宏行氏が代表取締役会長に、取締役副社長葛西晃氏が代表取締役社長に選任され、同日付でそれぞれ就任いたしました。
6. 当社は執行役員制度を導入しております。取締役を兼務していない執行役員は以下のとおりであります。

役　　名	職　　名	氏　　名
執　行　役　員	品質相談役 タイ シバウラデンシ カンパニー リミテッド 社長	山　下　　猛
執　行　役　員	基礎開発部長	中　山　法　行
執　行　役　員	センサ統括部長	鈴　木　竜　行
執　行　役　員	営業本部長	笹　渕　博　志

２．責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第１項の規定に基づき、社外役員全員と同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

３．取締役及び監査役の報酬等の額

区　分	支　給　人　員	支　　給　　額
取　締　役	11名(うち社外取締役３名)	201,857千円(うち社外取締役 15,330千円)
監　査　役	４名(うち社外監査役３名)	21,378千円(うち社外監査役 10,264千円)
合　計	15名	223,235千円

(注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 報酬等の額には、当事業年度中に役員報酬ＢＩＰ信託引当金として費用処理した16,584千円（取締役16,584千円）および2020年6月26日開催の第62回定時株主総会において決議予定の役員賞与60,000千円（取締役60,000千円）を含めております。

４．社外役員に関する事項

① 重要な兼職先である法人等と当社との関係

・社外取締役工藤和直氏は㈱ソディックの社外取締役であります。当社と兼職先との間には、製品販売等の取引関係があります。
・社外取締役阿部功氏は阿部公認会計士事務所の所長であります。当社と兼職先との間には、特別な関係はありません。
・社外監査役浅野謙一氏は上野・浅野法律事務所代表及び保証協会債権回収㈱取締役、内外テック㈱社外監査役、㈱パイオラックス社外取締役であります。当社と兼職先との間には、特別な関係はありません。
・社外監査役中野憲一氏はＳＦＩ㈱の社外監査役であります。当社と兼職先との間には、特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区　分	氏　名	活　動　状　況
取　締　役	工　藤　和　直	当事業年度開催の取締役会13回のうち12回に出席し、また、その他の重要な会議にも出席し、主に製造全般及び企業経営の経験から発言を行っております。
取　締　役	阿　部　　功	2019年６月27日の就任以降に開催された取締役会10回のうち10回に出席し、また、その他の重要な会議にも出席し、主に公認会計士としての専門的見地から発言を行っております。
監　査　役	浅　野　謙　一	当事業年度開催の取締役会13回のうち13回に出席し、また、当事業年度開催の監査役会７回のうち７回に出席し、主に弁護士としての専門的見地から発言を行っております。
監　査　役	中　野　憲　一	2019年６月27日の就任以降に開催された取締役会10回のうち10回に出席し、また、2019年６月27日の就任以降に開催された監査役会４回のうち４回に出席し、主に弁護士としての専門的見地から発言を行っております。

4 会計監査人の状況

1．会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

2．当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

公認会計士法第２条第１項の業務に係る報酬等の額	32,000千円
公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務に係る報酬等の額	-千円
当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	38,000千円

（注）1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当該事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由
監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき策定した評価基準を踏まえ、前期の監査実績・評価、会計監査人の職務執行状況を確認し、当事業年度の監査計画における監査時間・配員計画、報酬見積りの相当性などを検討した結果、会計監査人の報酬額につき、会社法第399条第１項の同意を行っております。

3．当社の会計監査人以外の監査法人による子会社の監査状況

当社の重要な子会社のうち、タイ シバウラデンシ カンパニー リミテッド、上海芝浦電子有限公司ほか５社は、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査（会社法又は金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む）の規定によるものに限る）を受けております。

4．会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める事由に該当すると判断したときは、会計監査人を解任する方針です。また、会計監査人の法令違反、適格性・独立性を害する事由の発生等により、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

5 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

1．業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「当社及び子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制」について、取締役会において決議しております。

その概要は以下のとおりであります。

① 当社及び子会社の取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

企業行動憲章をはじめとするコンプライアンス体制にかかる規定を当社及び子会社の役員、社員が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。また、その徹底を図るため、当社経営管理本部においてコンプライアンスの取り組みを横断的に統括することとし、同部を中心に当社及び子会社の役員、社員教育等を行う。

当社内部監査室は、社長直轄のもと、当社及び子会社のコンプライアンスの状況を監査する。

これらの活動は定期的に取締役会及び監査役会に報告されるものとする。

法令上疑義のある行為等について社員が直接情報提供を行う手段としてホットラインを設置・運営する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

文書管理規定に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体（以下、「文書等」という）に記録し、保存する。取締役及び監査役は、文書管理規定により、常時これらの文書等を閲覧できるものとする。

③ 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規定その他の体制

当社及び子会社のコンプライアンス、環境、品質、災害、情報セキュリティ及び輸出管理等に係るリスクについては、それぞれの担当部署において、規則、ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、組織横断的リスク状況の監視及び全社的対応は当社経営管理本部が行うものとする。新たに生じたリスクについては取締役会においてすみやかに対応責任者となる取締役を定める。

④ 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は当社及び子会社の取締役、社員が共有する全社的な目標を定め、業務担当取締役はその目標達成のために各部門の具体的目標及び会社の職務権限・意思決定ルールに基づく効率的な達成の方法を定め、ＩＴを活用して取締役会が定期的に進捗状況をレビューし、改善を促すことを内容とする、全社的な業務の効率化を実現するシステムを構築する。

⑤　当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ　当社及び子会社における内部統制の構築を目指し、当社経営管理本部を内部統制に関する担当部とすると共に、当社及び子会社間での内部統制に関する協議、情報の共用化、指示・要請の伝達等が効率的に行われるシステムを含む体制を構築する。

ロ　当社の取締役、部長及び子会社の社長は、各部門及び各社の業務執行の適正を確保する内部統制の確立と運用の権限と責任を有する。

ハ　当社の内部監査室は、当社及び子会社の内部監査を実施し、その結果を社長に報告の上、当社経営管理本部及び前項に規定する責任者にも報告し、当社経営管理本部は必要に応じて、内部統制の改善策の指導、実施の支援・助言を行う。

二　子会社に関する重要事項については、当社取締役会において審議、決定するものとする。

なお、当社の取締役及び社員が子会社の取締役に就くことにより、当社が子会社の業務の適正を監視し、子会社の業務及び取締役の職務の執行の状況を定期的に当社の取締役会及び経営会議に報告できる体制とする。

⑥　監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助する専任の組織として監査役室を設置する。監査役は監査役室に対して監査業務に必要な事項を命令することができる。監査役より監査業務に必要な命令を受けた社員は、その命令に関して、取締役等の指揮命令を受けないものとする。

⑦　当社及び子会社の取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制、報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社及び子会社の取締役及び社員は、監査役に対して、法定の事項に加え、当社及び子会社に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンス・ホットラインによる通報状況及びその内容をすみやかに報告する。また、監査役監査に必要とする事項に関しても適宜報告を行う。

当社は、当社監査役への報告を行った当社及び子会社の取締役及び社員に対し、当該報告をしたことを理由に不利な扱いを行うことを禁止し、その旨を当社及び子会社の取締役及び社員に周知徹底する。

⑧　監査役の職務の執行について生ずる費用等の処理に関する体制

当社は、当社監査役がその職務を執行するにあたり必要な費用の支出を求めた場合、当該監査役の請求に応じてこれを支出する。会社は、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要でないことを証明した場合を除き、これを阻むことはできないものとする。

⑨　その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査役は社長、監査法人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催することとする。また、内部監査室が行う計画的内部監査の報告を定期的に受ける等、監査役の監査が、効率的且つ効果的に行われることを確保する。

2．業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社における「業務の適正を確保するための体制の運用状況」の概要は以下のとおりであります。

①　取締役の職務執行の適正性及び効率性の確保に関する取り組み
原則毎週１回取締役による経営会議を開催し、各取締役より随時所管の業務執行について報告がなされ、リスク管理について情報の共有化が行われており、適切に対応できる体制がとられております。また、当事業年度において取締役会は定時12回、臨時１回の計13回開催しております。

②　監査役の監査が実効的に行われることに関する取り組み
常勤監査役は原則毎週開催される経営会議に出席し、取締役の業務執行について把握し、リスク管理対応状況も適切に把握しており、監査役会において社外監査役と相互に適宜コミュニケーションをとり情報の共有化を図っております。また、監査役は取締役会に出席するほか、社長、監査法人並びに内部監査室と定期的に情報交換を行い取締役の職務執行の監査、内部統制の整備並びに運用状況を確認しております。

③　業務の適正の確保に関する取り組み
社長直轄の内部監査室は取締役会で決議された内部監査計画に基づき、当社及び子会社の内部監査を実施するほか、リスク状況に応じ必要な内部監査を行い、監査状況結果について随時社長に報告を行う体制を取っております。また適宜取締役会、監査役会に報告され、所管部署と協議しながら改善指導を行っております。

6 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

1．当社及び子会社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体との関係を一切遮断することを基本方針としている。

2．企業活動の基本方針として定めた、グループ企業行動憲章及びコンプライアンス・マニュアル（倫理綱領）に「反社会的勢力に対しては断固とした態度で臨む」との基本方針をもって反社会的勢力の排除に取組んでおり、整備状況は以下のとおり。

① コンプライアンス・マニュアルを、当社及び子会社の役員及び社員に配布し、当該原則の遵守について徹底している。

② 平素から、埼玉企業暴力防止対策協議会、(公財)埼玉県暴力追放・薬物乱用防止センター及び所轄警察署などの外部専門機関と連携し、折に触れ指導を受けると共に、情報の共有化を図っている。

③ 外部機関による当該関係講習会やセミナーに参加し、活用している。

(注) 事業報告の記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(2020年３月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**21,740,259**	**流動負債**	**7,228,772**
現金及び預金	7,151,846	買掛金	4,008,866
受取手形及び売掛金	6,065,784	短期借入金	959,009
電子記録債権	978,130	未払法人税等	266,259
商品及び製品	1,915,802	未払消費税等	177,657
仕掛品	3,183,476	賞与引当金	472,839
原材料及び貯蔵品	1,479,057	役員賞与引当金	60,000
未収入金	827,519	その他	1,284,140
その他	138,642	**固定負債**	**2,245,993**
固定資産	**11,835,554**	長期借入金	1,856,947
有形固定資産	**10,486,643**	繰延税金負債	31,355
建物及び構築物	5,074,585	退職給付に係る負債	188,112
機械装置及び運搬具	3,715,643	役員報酬ＢＩＰ信託引当金	58,089
土地	882,150	資産除去債務	12,327
建設仮勘定	544,735	その他	99,162
その他	269,528	**負債合計**	**9,474,765**
無形固定資産	**150,736**	**(純資産の部)**	
電話加入権	8,475	**株主資本**	**22,815,412**
その他	142,260	**資本金**	**2,144,612**
投資その他の資産	**1,198,174**	**資本剰余金**	**2,090,704**
投資有価証券	412,196	**利益剰余金**	**18,705,230**
繰延税金資産	211,348	**自己株式**	**△125,135**
退職給付に係る資産	409,636	**その他の包括利益累計額**	**1,237,134**
その他	164,992	その他有価証券評価差額金	241,047
資産合計	**33,575,813**	為替換算調整勘定	1,040,063
		退職給付に係る調整累計額	△43,976
		非支配株主持分	**48,500**
		純資産合計	**24,101,047**
		負債純資産合計	**33,575,813**

連結損益計算書

(2019年４月１日から
2020年３月31日まで)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		**26,166,691**
売上原価		**20,440,791**
売上総利益		**5,725,899**
販売費及び一般管理費		**3,433,971**
営業利益		**2,291,928**
営業外収益		
受取利息及び配当金	9,281	
その他の営業外収益	105,028	114,309
営業外費用		
支払利息	10,253	
その他の営業外費用	3,893	14,146
経常利益		**2,392,091**
特別利益		
固定資産売却益	302	
補助金収入	194,500	194,802
特別損失		
固定資産処分損	25,248	
固定資産圧縮損	115,207	
投資有価証券評価損	15,990	
減損損失	37,765	194,212
税金等調整前当期純利益		**2,392,682**
法人税、住民税及び事業税	642,379	
法人税等調整額	△620	641,758
当期純利益		**1,750,923**
非支配株主に帰属する当期純利益		**3,273**
親会社株主に帰属する当期純利益		**1,747,649**

連結株主資本等変動計算書

（2019年４月１日から
2020年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2019年４月１日残高	2,144,612	2,090,704	17,540,578	△130,498	21,645,397
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△582,998		△582,998
親会社株主に帰属する当期純利益			1,747,649		1,747,649
自己株式の取得				△91	△91
自己株式の処分				5,455	5,455
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	－	－	1,164,651	5,363	1,170,014
2020年３月31日残高	2,144,612	2,090,704	18,705,230	△125,135	22,815,412

（単位：千円）

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
2019年４月１日残高	196,800	831,216	△40,553	987,462	45,381	22,678,241
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△582,998
親会社株主に帰属する当期純利益						1,747,649
自己株式の取得						△91
自己株式の処分						5,455
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	44,247	208,847	△3,422	249,671	3,118	252,790
連結会計年度中の変動額合計	44,247	208,847	△3,422	249,671	3,118	1,422,805
2020年３月31日残高	241,047	1,040,063	△43,976	1,237,134	48,500	24,101,047

連結注記表

[連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等]

1. 連結の範囲に関する事項
   連結子会社の数　13社
   連結子会社の名称
   ㈱東北芝浦電子、㈱岩手芝浦電子、㈱福島芝浦電子、㈱角館芝浦電子、㈱青森芝浦電子、㈱三春電器、タイ シバウラデンシ カンパニー リミテッド、東莞芝浦電子有限公司、上海芝浦電子有限公司、香港芝浦電子有限公司、㈱芝浦電子コリア、シバウラ　エレクトロニクス　ヨーロッパ　ＧｍｂＨ、シバウラ　エレクトロニクス　アメリカ　Ｃｏｒｐ．
2. 持分法の適用に関する事項
   関連会社及び非連結子会社がないため、持分法の適用はありません。
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項
   連結子会社の内、タイ シバウラデンシ カンパニー リミテッド、東莞芝浦電子有限公司、上海芝浦電子有限公司、香港芝浦電子有限公司、㈱芝浦電子コリア、シバウラ　エレクトロニクス　ヨーロッパ　ＧｍｂＨ及びシバウラ　エレクトロニクス　アメリカ　Ｃｏｒｐ．の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、12月31日現在の計算書類を採用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの　決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

時価のないもの　移動平均法による原価法

② たな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

製品及び仕掛品　主として総平均法

原材料　主として総平均法

商品及び貯蔵品　主として最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産　主として定率法

ただし、1998年４月１日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物　3～31年

機械装置及び運搬具　4～10年

また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

無形固定資産　自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

長期前払費用　均等償却

(3) 重要な引当金の計上基準

① 賞与引当金　従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

② 役員賞与引当金　当社は役員の賞与の支給に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

③ 役員報酬ＢＩＰ信託引当金　当社は役員に対する業績連動型の株式報酬制度を導入しており、その支給に備えるため、当連結会計年度末における株式報酬見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

なお、連結子会社である㈱福島芝浦電子は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度末の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

[連結貸借対照表に関する注記]

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

建　　物	1,483,409千円
土　　地	127,303千円
計	1,610,713千円

(2) 担保に係る債務

短期借入金	42,890千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額　19,307,283千円

3. 当連結会計年度に取得した有形固定資産について、取得価額から控除した圧縮記帳額は、機械装置及び運搬具115,207千円であります。

[連結株主資本等変動計算書に関する注記]

1. 当連結会計年度末日における発行済株式の総数

普通株式　7,779,865株

2. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

2019年６月27日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	582,998千円
１株当たりの配当額	75円
基準日	2019年３月31日
効力発生日	2019年６月28日

(注) 2019年６月27日の定時株主総会による配当金の総額には、「役員報酬ＢＩＰ信託口」が所有する当社株式に対する配当金5,022千円が含まれております。

(2) 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

2020年６月26日開催の定時株主総会において、次の議案を付議する予定です。

・普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	582,996千円
１株当たりの配当額	75円
基準日	2020年３月31日
効力発生日	2020年６月29日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

(注) 2020年６月26日の定時株主総会による配当金の総額には、「役員報酬ＢＩＰ信託口」が所有する当社株式に対する配当金4,793千円が含まれております。

[金融商品に関する注記]

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主にサーミスタの製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は為替の変動リスクに晒されております。投資有価証券は、主に金融機関及び取引先企業との業務に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、すべて1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。借入金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後最長で４年後でありますが、当期の連結決算日時点での長期借入金の貸借対照表残高についてはすべて固定金利であるため、金利の変動リスクはありません。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、販売管理規程に従い、営業債権について営業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の販売管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表されております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券について、定期的に時価や発行体（取引先企業等）の財務状況等を把握し、金融機関及び取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき事務部が適時に資金繰計画を見直し、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中
該当事項はありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項
2020年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。（(注２)をご参照ください。）

	連結貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	7,151,846	7,151,846	－
(2) 受取手形及び売掛金（純額)	6,065,784	6,065,784	－
(3) 電子記録債権	978,130	978,130	－
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	400,196	400,196	－
資産計	14,595,958	14,595,958	－
(1) 買掛金	4,008,866	4,008,866	－
(2) 短期借入金	959,009	948,994	△10,015
(3) 長期借入金	1,856,947	1,852,340	△4,607
負債計	6,824,823	6,810,200	△14,623

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項
資産
(1) 現金及び預金
預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
(2) 受取手形及び売掛金
これらはすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額に よっております。
(3) 電子記録債権
すべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（4）投資有価証券
当社の保有する投資有価証券はすべて株式であるため、時価については、取引所の価格によっております。

負債
（1）買掛金
すべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
（2）短期借入金
短期借入金の一部は長期借入金の返済額のうち、１年以内に支払期日が到来するものであるため、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。
（3）長期借入金
時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

（注2）　時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区　分	連結貸借対照表計上額（千円）
非上場株式	12,000

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「（4）投資有価証券」には含まれておりません。

（注3）　満期のある金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	１年以内（千円）	１年超５年以内（千円）	５年超10年以内（千円）	10年超（千円）
（1）　預金	7,146,816	－	－	－
（2）　受取手形及び売掛金（純額）	6,065,784	－	－	－
（3）　電子記録債権	978,130	－	－	－
（4）　投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの	－	－	－	－
合計	14,190,731	－	－	－

（注4）　長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	959,009	－	－	－	－	－
長期借入金		701,845	631,173	523,927	－	－
合計	959,009	701,845	631,173	523,927	－	－

［1株当たり情報に関する注記］

1.　1株当たり純資産額　3,119円91銭

2.　1株当たり当期純利益　226円72銭

（注）　純資産の部において、自己株式として計上されている「役員報酬ＢＩＰ信託口」に残存する当社株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含まれており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含まれております。
1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は当連結会計年度65,014株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、当連結会計年度63,914株であります。

［重要な後発事象に関する注記］

該当事項はありません。

［その他の注記］

該当事項はありません。

（注）連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表中の記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2020年３月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		**(負債の部)**	
流動資産	**16,167,535**	**流動負債**	**9,661,132**
現金及び預金	3,900,343	電子記録債務	34,471
受取手形	262,825	買掛金	5,917,086
電子記録債権	978,130	1年内返済予定の長期借入金	559,848
売掛金	4,811,890	未払金	2,715,656
商品及び製品	1,496,005	未払費用	92,144
原材料及び貯蔵品	102,967	未払法人税等	64,934
前払費用	40,455	前受金	961
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	194,000	預り金	14,544
		賞与引当金	198,000
未収入金	3,530,893	役員賞与引当金	60,000
未収消費税等	791,339	その他	3,485
その他	58,684	**固定負債**	**1,435,360**
固定資産	**5,835,647**	長期借入金	1,259,404
有形固定資産	**393,261**	繰延税金負債	54,179
建物	65,115	役員報酬ＢＩＰ信託引当金	58,089
構築物	168	長期未払金	63,688
機械及び装置	173,515	**負債合計**	**11,096,492**
工具、器具及び備品	50,645	**(純資産の部)**	
土地	103,816	**株主資本**	**10,665,642**
無形固定資産	**87,153**	**資本金**	**2,144,612**
ソフトウエア	82,986	**資本剰余金**	**2,069,698**
電話加入権	4,167	資本準備金	2,069,698
投資その他の資産	**5,355,231**	**利益剰余金**	**6,576,466**
投資有価証券	412,196	利益準備金	118,500
関係会社株式	3,022,285	その他利益剰余金	6,457,966
出資金	250	別途積立金	3,040,000
関係会社出資金	901,156	繰越利益剰余金	3,417,966
関係会社長期貸付金	619,500	**自己株式**	**△125,135**
長期前払費用	10,465	**評価・換算差額等**	**241,047**
前払年金費用	299,301	その他有価証券評価差額金	241,047
その他	90,075	**純資産合計**	**10,906,690**
資産合計	**22,003,182**	**負債純資産合計**	**22,003,182**

損益計算書

（2019年４月１日から
2020年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**20,814,209**
売上原価		**18,052,911**
売上総利益		**2,761,297**
販売費及び一般管理費		**2,178,898**
営業利益		**582,399**
営業外収益		
受取利息及び配当金	350,433	
その他の営業外収益	50,535	400,968
営業外費用		
支払利息	7,043	
その他の営業外費用	19,337	26,381
経常利益		**956,986**
特別損失		
固定資産除却損	5,952	
投資有価証券評価損	15,990	21,943
税引前当期純利益		**935,042**
法人税、住民税及び事業税	203,972	
法人税等調整額	△7,626	196,346
当期純利益		**738,695**

株主資本等変動計算書

(2019年 4 月 1 日から
2020年 3 月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
2019年4月1日残高	2,144,612	2,069,698	2,069,698
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			
当期純利益			
自己株式の取得			
自己株式の処分			
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)			
事業年度中の変動額合計	–	–	–
2020年3月31日残高	2,144,612	2,069,698	2,069,698

(単位：千円)

	株主資本					
	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
		別途積立金	繰越利益剰余金			
2019年4月1日残高	118,500	3,040,000	3,262,269	6,420,769	△130,498	10,504,581
事業年度中の変動額						
剰余金の配当			△582,998	△582,998		△582,998
当期純利益			738,695	738,695		738,695
自己株式の取得					△91	△91
自己株式の処分					5,455	5,455
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)						
事業年度中の変動額合計	–	–	155,697	155,697	5,363	161,060
2020年3月31日残高	118,500	3,040,000	3,417,966	6,576,466	△125,135	10,665,642

(単位：千円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
2019年4月1日残高	196,800	196,800	10,701,381
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△582,998
当期純利益			738,695
自己株式の取得			△91
自己株式の処分			5,455
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	44,247	44,247	44,247
事業年度中の変動額合計	44,247	44,247	205,308
2020年3月31日残高	241,047	241,047	10,906,690

個別注記表

[重要な会計方針に関する事項]

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式　移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの　決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

時価のないもの　移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

製品及び仕掛品　総平均法

原材料　総平均法

商品及び貯蔵品　最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産　定率法

ただし、1998年４月１日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物　３～15年

機械及び装置　７年

工具、器具及び備品　２～15年

また、2007年３月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から５年間で均等償却する方法によっております。

(2) 無形固定資産　自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 長期前払費用　均等償却

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金　従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(2) 役員賞与引当金　役員の賞与の支給に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金　従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
なお、当事業年度末において認識すべき年金資産が、退職給付債務の額を超過する場合には、前払年金費用として投資その他の資産に計上しております。

(4) 役員報酬BIP信託引当金　役員に対する業績連動型の株式報酬制度を導入しており、その支給に備えるため、当事業年度末における株式報酬見込額に基づき計上しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
消費税等の会計処理方法
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

[貸借対照表に関する注記]

1. 有形固定資産の減価償却累計額　1,437,783千円

2. 保証債務

下記の関係会社の銀行及び㈱日本政策金融公庫の借入金に対して債務保証を行っております。

タイ シバウラデンシ カンパニー リミテッド	100,000千円
㈱福島芝浦電子	42,890千円
東莞芝浦電子有限公司	30,000千円
上海芝浦電子有限公司	10,000千円
計	182,890千円

3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

短期金銭債権	4,597,565千円
短期金銭債務	5,909,023千円

[損益計算書に関する注記]

関係会社との取引高

売　上　高	5,193,810千円
仕　入　高	25,056,773千円
販売費及び一般管理費	233,064千円
営業取引以外の取引高	403,809千円

[株主資本等変動計算書に関する注記]

当事業年度の末日における自己株式の数　70,498株

（注）上記の株式数には、「役員報酬ＢＩＰ信託口」が所有する当社株式63,914株が含まれております。

[税効果会計に関する注記]

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	60,310千円
製品等評価損	20,071千円
長期未払金	19,399千円
役員報酬ＢＩＰ信託引当金	17,693千円
その他	32,428千円
繰延税金資産小計	149,903千円
評価性引当額	△16,857千円
繰延税金資産合計	133,045千円
繰延税金負債	
退職給付信託設定益	△67,768千円
その他有価証券評価差額金	△106,442千円
その他	△13,013千円
繰延税金負債合計	△187,224千円
繰延税金資産純額	△54,179千円

[関連当事者との取引に関する注記]

子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	㈱東北芝浦電子	秋田県仙北市	100,000	サーミスタ温度・湿度センサの製造	所有直接96.1	兼任3名	当社製品の製造	センサ電子部品の製造(注1)	1,468,013	買掛金	967,266
								原材料の購入(注1)	343,281		
								債務支払の代行(注5)	667,498	未収金	226,928
子会社	㈱岩手芝浦電子	岩手県二戸郡	100,000	サーミスタ温度センサの製造	所有直接100.0	兼任3名	当社製品の製造	センサ電子部品の製造(注1)	2,305,732	買掛金	1,427,060
								原材料の購入(注1)	906,486		
								債務支払の代行(注5)	1,148,404	未収金	516,840
子会社	㈱福島芝浦電子	福島県本宮市	980,000	サーミスタ素子の製造	所有直接100.0	兼任5名	当社製品の製造	センサ電子部品の製造(注1)	6,471,767	買掛金	970,622
								原材料の購入(注1)	779,253		
								債務支払の代行(注5)	4,399,314	未収金	1,113,121
子会社	㈱角館芝浦電子	秋田県仙北市	100,000	サーミスタ温度センサの製造	所有直接100.0	兼任3名	当社製品の製造	センサ電子部品の製造(注1)	2,058,798	買掛金	566,208
								原材料の購入(注1)	302,971		
								債務支払の代行(注5)	1,077,194	未収金	368,074
子会社	㈱青森芝浦電子	青森県三戸郡	100,000	サーミスタ温度センサの製造	所有直接100.0	兼任3名	当社製品の製造	センサ電子部品の製造(注1)	3,292,691	買掛金	1,200,346
								原材料の購入(注1)	641,037		
								債務支払の代行(注5)	1,357,454	未収金	600,232
子会社	㈱三春電器	青森県三戸郡	90,000	サーミスタ温度センサ及び計測制御機器の製造	所有直接100.0	兼任3名	当社製品の製造	センサ電子部品の製造(注1)	317,600	買掛金	252,444
								原材料の購入(注1)	91,430		

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	タイシバウラデンシカンパニー リミテッド	タイ国シンブリ	411,000千THB	サーミスタ温度・湿度センサの製造販売	所有直接100.0	兼任3名	当社製品の製造販売	センサ電子部品の販売(注2)	1,776,408	売掛金	363,231
								センサ電子部品の製造(注1)	4,006,003	買掛金	313,740
								原材料の有償支給(注2)	2,599,924		
								設備の支給(注2)	197,739	未収金	535,081
								営業･技術指導料(注3)	101,753		
								資金の貸付(注4)		1年内回収予定の関係会社長期貸付金	174,000
								貸付資金の回収(注4)	504,000	関係会社長期貸付金	599,500
								利息の受取(注4)	11,604	—	—

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注１）市場価格、総原価を勘案して毎期価格交渉の上、取引条件を決定しております。

（注２）市場価格、総売価を勘案して毎期価格交渉の上、取引条件を決定しております。

（注３）タイ シバウラデンシ カンパニー リミテッドに対する営業・技術指導料については、毎期価格交渉の上、取引条件を決定しております。

（注４）タイ シバウラデンシ カンパニー リミテッドに対する資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、返済条件は期間５年、月賦返済および３年後一括返済としております。なお、担保は受け入れておりません。

（注５）一般取引条件と同様に債務支払代行をしております。

[１株当たり情報に関する注記]

1.　１株当たり純資産額　1,414円73銭

2.　１株当たり当期純利益　95円83銭

（注）　純資産の部において、自己株式として計上されている「役員報酬ＢＩＰ信託口」に残存する当社株式は、１株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含まれており、また、１株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含まれております。
１株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は当事業年度65,014株であり、１株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、当事業年度63,914株であります。

[重要な後発事象に関する注記]

該当事項はありません。

[その他の注記]

該当事項はありません。

（注）貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表中の記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

2020年5月15日

株式会社芝浦電子
取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　植村文雄　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　佐藤武男　㊞

監査意見
当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社芝浦電子の2019年４月１日から2020年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社芝浦電子及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書　謄本

独 立 監 査 人 の 監 査 報 告 書

2020年５月15日

株 式 会 社 芝 浦 電 子
取 締 役 会　御 中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　植　村　文　雄　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　佐　藤　武　男　㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社芝浦電子の2019年４月１日から2020年３月31日までの第62期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・　計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・　経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、2019年４月１日から2020年３月31日までの第62期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役の監査結果に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において開示すべき重要な不備はない旨の報告を会計監査人EY新日本有限責任監査法人から受けております。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年５月15日

株式会社　芝浦電子　監査役会

常勤監査役　京　谷　龍　美　㊞

監　査　役　浅　野　謙　一　㊞

監　査　役　中　野　憲　一　㊞

(注)　監査役　浅野　謙一及び中野　憲一は、会社法第２条第16号及び第335条第３項に定める社外監査役であります。

以　上

株主総会会場ご案内図

場所

埼玉県さいたま市大宮区桜木町１丁目７番地５

パレスホテル大宮 ４階 ローズルーム

☎ 048（647）3300（代表）

日時

2020年６月26日（金曜日）
午前10時

電車利用の方

- ＪＲ湘南新宿ライン・上野東京ライン（高崎線・宇都宮線）
  京浜東北線・埼京線
- 東武アーバンパークライン（野田線）

「大宮駅」 西口 より徒歩約５分

株式会社 芝浦電子

ミックス 責任ある木質資源を使用した紙 FSC® C022915

UD FONT

VEGETABLE OIL INK